

令和 7 年第 2 回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和 7 年 2 月 1 2 日			
招集期日	令和 7 年 2 月 1 9 日			
開会の場所	総合会館 3 階 3 0 4 会議室			
開閉の日時	令和 7 年 2 月 1 9 日 午前 9 時 3 0 分から 令和 7 年 2 月 1 9 日 午前 1 1 時 4 0 分まで			
議長	吉 澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲 垣 孝 章		
	委 員	田 中 純 一		
	委 員	利根川 澄 子		
	委 員	寺 田 浩 之		
会議出席者	学 校 教 育 部 長	高荷和良	生 涯 学 習 部 長	柳沢知孝
	こ ども 家 庭 部 長	神庭法子	学 校 教 育 部 次 長	細野 敦
	生 涯 学 習 部 次 長	田島信子	こ ども 家 庭 部 次 長	加藤勝子
	教 育 総 務 課 長	橋本光能	学 校 教 育 課 長	久保田慶一
	生 涯 学 習 課 長	上 敏文	ス ポ ー ツ 課 長	大木克彦
	こ ども 支 援 課 長	大石和夫	保 育 課 長	阿部康裕
	学校給食センター所長	須澤 理	市 立 図 書 館 長	厚木秀夫
	埋蔵文化財センター所長	佐藤幸恵	きらめき市民大学事務局長	小林玲人
	教育総務課副課長	石川太郎	教 育 総 務 課 主 事	若松春良
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和7年第2回東松山市教育委員会会議を開会します。なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は議案第3号から第5号までが人事や予算に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますよろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、議案第3号から第5号までが人事や予算に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和7年第1回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。はじめに、議案第2号「令和7年度東松山市教育行政の重点について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (議案第2号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

利根川委員 17ページについて、施策の方向性の2つ目の文末の見え消しは「活動を支援します」が正しいと思います。

田中委員 9ページについて、施策の方向性の3つ目の文末に「他校と組の成果を共有します」となっていますが、施策の方向性の2

つ目の文末は、誰と、どこと、が入っていません。強調する必要がなければなくてもよいと思います。

学校教育課長 17ページのご指摘の内容は、そのように修正します。
9ページの「他校と」について、なくても取組を市内に広げていくという意味になると思いますので、削除します。

寺田委員 8ページの3行は7ページに入れた方がよいと思います。

教育総務課副課長 見え消しのため2ページになっていますが、1ページに収めます。

稲垣職務代理 主体が明確になったことは大きなことだと思います。また、それぞれの言葉の使用に一定の説明がありましたが、表記について全体を俯瞰して仕上げたことは、よいと思いました。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第2号については、指摘のあった点を修正して可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第2号は、修正して可決いたしました。

教育長 ここからは、人事や予算に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。また、議案第3号については秘密会としますので、一部職員については退席をお願いします。暫時休憩します。

(傍聴人及び一部事務局職員 退室)

(議案第3号から第5号までは非公開案件のため議事録も非公開です)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人が帰られたため再入室なし)

教育長 再開します。次に、議案第6号「令和7年度使用小学校特別支援学級教科用図書（拡大版）の採択について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第6号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第6号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

教育長 次に、報告第2号「東松山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

こども支援課長 (報告第2号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、以上で報告第2号を終了します。

教育長 次に、報告第3号「東松山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

保育課長 (報告第3号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないので、以上で報告第3号を終了します。

教育長 次に、報告第4号「東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

保育課長 (報告第4号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないので、以上で報告第4号を終了します。

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 生涯学習課から報告がございます。

生涯学習課長 ◎郷土の歴史・文化展について

埋蔵文化財センター所長 ◎民俗芸能大会について

こども家庭部長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

田中委員 ◎市町村教育員会研究協議会について
◎いじめ対策連絡協議会について

田中委員 東中の細村先生からお話があったのですが、ビッグデータを可

視化するツールと、火力と太陽光の電力の予測値を出すA I のモデルを私がプログラミングで作って、デジタル教育として授業で使ってよいですか。

教育長 学習指導要領では発展的な内容も教えて差し支えないとされています。また、今のお話を伺い、大きく逸脱することではないと思います。

学校教育課長 セキュリティにつきましては、ご相談いただければと思います。

稲垣職務代理 1点目は、学校だよりも校長の名前が載っていない学校があるので、載せた方がよいと思います。意図があれば聞いて指導していただければと思います。

2点目は、年度末の成績処理の時期なので、情報が漏えいすることがないように、指導していただければと思います。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、田中委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 3月21日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 田 中 純 一

書 記 若 松 春 良